

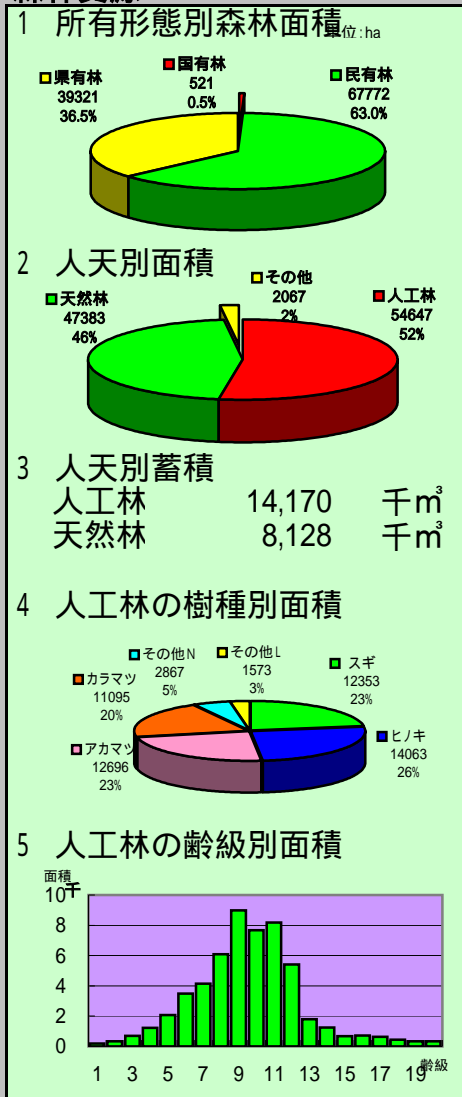
山梨東部地域森林計画(平成21年度～30年度)

地域の概要

行政区域

富士吉田市	都留市	大月市
上野原市	道志村	山中湖村
西桂町	鳴沢村	忍野村
富士河口湖町	小菅村	丹波山村
の4市2町6村		

森林資源



森林施業の現状

(H16～H20)

項目	単位	計画量	実行量	実行歩合
主伐材積	百m ³	931	884	95%
間伐材積	百m ³	3,666	2,025	55%
人工造林面積	ha	610	276	45%
天然更新面積	ha	1,455	477	33%
育成複層林面積	ha	2,098	1,725	82%
林道開設	km	46	18	39%
保安林指定面積	ha	490	435	89%
治山施行地区数	地区	79	31	39%

計画区の課題

多様な森林整備の促進

- 森林の多面的な機能を発揮させるため、森林の区分にふさわしい適切な森林整備を実施する必要がある。
- 二酸化炭素吸収源として適正に管理された森林を増やすとともに維持することが必要である。
- 手入れ不足となっている森林(荒廃林)の解消が必要である。

森林の保全及び保護

- 世界に誇る富士山はじめとする国際的な名勝地であり、快適な森林環境や優れた森林の保全に努める必要がある。
- さらに、青木ヶ原樹海など学術的に貴重な森林も多く、多様な森林生態系の維持・保全を図る必要がある。
- 地質、地形に脆弱な地域(箇所)が多く山地災害防止など林地保全を図っていく必要がある。
- 松くい虫被害については、防除に努めてきたが発生が確認されており、適切な防除を継続する必要がある。さらに、近年、富士北麓地域など高地への拡大が確認されており、被害拡大防止に努める必要がある。

人工林資源の循環利用の促進

- 人工林の資源量は着実に充実し、利用期に達する森林(8齢級以上)が増加してきていることから、山梨県東部木材拠点を中心に資源の循環利用を促進する必要がある。
- 高齢級の森林が増加することから、質的向上を図るため間伐を一層推進するとともに、間伐材の利用促進を図る必要がある。

林業の振興

- 森林所有者の施業意欲が減退しているなか、人工林の資源は利用可能な時期を迎えつつあり、この資源を有効に活用していくことが求められている。
- 意欲的な林業事業者の育成や県産材を安定的に供給できる体制の整備などの取組により、林業の振興を図っていく必要がある。

里山地域の保全

- 農山村の美しい景観の維持と野生鳥獣による農林業被害の軽減のために里山林の保全・整備に努める必要がある。

県民参加の森林づくり

- 森林整備や木材利用などの取組をとおして「県民参加の森づくり」を推進する必要がある。

基本的な考え方

森林整備の方針

- 重視する機能に応じて望ましい森林の姿を示し、適切な森林の整備及び保全を図ることとする。
- 利用間伐や長伐期施業の促進
- 多様な森林整備の促進
- 低コストで効率的な作業システムの普及、定着
- 地球温暖化防止に貢献
- 自然環境の保全上重要な森林について、自然力による適切な管理
- 景観に配慮した森林整備
- 森林の連続性を確保し、生物多様性の保全に寄与
- 生活環境向上のため花粉発生源対策を推進

森林の保全及び保護の方針

- 災害に強い県土をつくるという観点から計画的に保安林を指定し、荒廃地の復旧と災害の未然防止を図る。
- さらに、病虫獣害や山火事等の被害に強い森林の整備に努める。
- 複層状態の森林に誘導、また、治山施設整備と併せた効果的な森林整備
- 自然にやさしい治山技術の向上
- 病虫害の防除及び拡大防止
- 公的関与及び民間活力を活かしたい森林整備
- 鳥獣被害の防除活動

林業・木材産業の振興の方針

- 充実してきた県産材の利用拡大を通じて林業の再生を図る。
- 林業関係者による県産材の安定供給の確立に向けた取り組みの強化
- 森林施業計画の策定による施業の共同化
- 森林組合の体質強化
- 効率的な作業システムの普及

森林の保健休養機能の増進に関する方針

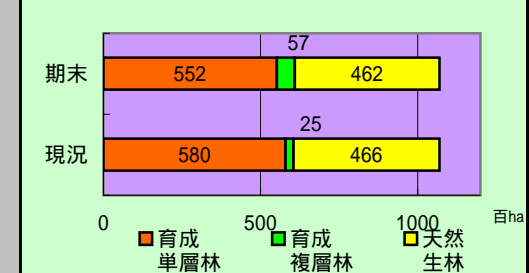
- 森林の保健休養機能の増進やその利用に対する支援を行っていく。
- NPO法人、ボランティア団体や都市住民とも連携
- 里山の再生を図り体験活動や健康づくりの場としての利用を推進する。
- 次世代を担う子供たちの森林環境教育のための利用も促進する。

市町村森林整備計画との連携

- 計画区内の町村の課題・目標を明確にした市町村森林整備計画の策定を支援する。

計画の内容

森林施業区分毎の面積



伐採立木材積

主伐材積	245 千m ³
(前計画)	221 千m ³
間伐材積	798 千m ³
(前計画)	703 千m ³

主伐は、人工林資源が着実に増大していることを踏まえ、資源の循環利用林を主体に計画した。また、間伐については、資源の充実化にともない長伐期化が進むなか、森林の質的向上を図るため高齢級林

更新

人工造林面積	1,201 ha
(前計画)	1,241 ha
天然更新面積	3,250 ha
(前計画)	3,109 ha

強度間伐により針広混交林化や、林業の採算性から低コスト化を図る必要があることから、天然力を活かした更新量を増やすこととした。

路網の整備

林道の開設	77.8 km
(前計画)	86.4 km

林道は、平成17年3月策定した山梨県林道網整備計画に基づき、効果的な森林整備ができるよう計画をした。

保安施設に関する事項

保安林指定量	856 ha	(うち重複面積 — ha)
(前計画)	1,051 ha	
治山事業の施行地区数	196 地区	
(前計画)	147 地区	

県土保全、水源かん養機能の強化を図るため、より危険性の高い山地災害危険地区を重点に計画した。

富士川上流地域森林(変更)計画概要について

1 変更理由

平成20年10月24日に閣議決定した全国森林計画の樹立にともない伐採の計画量が、当地域森林計画がこれに即さないものとなったため、「地域森林計画及び国有林の地域別の森林計画に関する事務の取扱いについて(平成21年5月8日付け12林野計第154号農林水産事務次官依命通知)」第2に基づき変更するものである。

2 変更計画箇所

伐採材積

	単位: 百m ³						
	総 数			主 伐			
	計	針葉樹	広葉樹	計	針葉樹	広葉樹	間伐 針葉樹
現 計 画	9,943	8,738	1,205	3,100	1,895	1,205	6,843
変 更 計 画	11,260	10,055	1,205	3,100	1,895	1,205	8,160
増 減	1,317	1,317					1,317

林道の開設・拡張

	単位: km							
	開 設				拡 張			
	開 設		改 築		改 良		舗 装	
	路線数	延長	路線数	延長	路線数	延長	路線数	延長
現 計 画	30	59.8	39	92.1	189	247.4	123	210.7
変 更 計 画	31	61.8	39	92.1	191	248.9	124	213.0
増 減	1	2.0			2	1.5	1	2.3

追加

開設	市営林道 高芝	甲州市
改良	県営林道 高尾伊奈ヶ湖	南アルプス市
	県営林道 名所山	笛吹市
舗装	県営林道 名所山	笛吹市

富士川中流地域森林(変更)計画概要について

1 変更理由

伐採量

平成20年10月21日に閣議決定した全国森林計画の樹立にともない伐採の計画量が、当地域森林計画がこれに即さないものとなったため、「地域森林計画及び国有林の地域別の森林計画に関する事務の取扱いについて(平成21年5月8日付け12林野計第154号農林水産事務次官依命通知)」第2に基づき変更するものである。

2 変更計画箇所

伐採材積

	単位: 百m ³						
	総数			主伐			
	計	針葉樹	広葉樹	計	針葉樹	広葉樹	間伐
現計画	4,978	4,717	261	1,347	1,086	261	3,631
変更計画	5,563	5,302	261	1,347	1,086	261	4,216
増減	585	585					585

